

令和6年度 滋賀県子ども若者ケアラー支援関係機関職員研修

# ケアを担う子ども若者を 地域で支えるために

～多機関多職種による連携を考える～

南部会場

定員  
90名

8.7(水)

13:20-16:30

(受付12:45開始)

会場

滋賀県庁 新館7階

大会議室

(大津市京町四丁目1-1)

## ●ミニ講義 「(仮) 子ども若者ケアラーの現状と課題について」

立命館大学産業社会学部 教授 斎藤 真緒 氏

## ●多職種ディスカッション

### 「子ども若者ケアラー支援に対する地域連携の課題と未来」

パネリスト：

(五十音順・敬称略)

河地 誠 米原市立大東中学校 校長

日野貴博 一般社団法人Atlas代表理事、守山市教育委員会スクールソーシャルワーカー

増野隼人 重症児者相談支援センター びわりん 相談支援課長

山内克仁 滋賀県社会福祉士会会長

山浦文乃 野洲市高齢福祉課・地域包括支援センター 社会福祉士

コーディネーター：斎藤 真緒 (立命館大学産業社会学部教授)

居場所団体の  
パネル展示  
も実施します

## ●参加者による多職種グループディスカッション

講師・コーディネーター紹介 斎藤 真緒



立命館大学産業社会学部教授。専門は家族社会学。

(公財)京都市ユースサービス協会の「子ども・若者ケアラー事例検討会」事業(2017年3月～2022年2月)の発起人。

「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト(YCARP; Young Carers Action Research Project)」(2021年9月～)発起人。「ケアラー支援条例をつくろう!ネットワーク京都(略称:京都ケアラーネット)」共同代表。

主著:『子ども・若者ケアラーの声からはじまる—ヤングケアラー支援の課題』(共著、クリエイツかもがわ、2022年3月)

ヤングケアラーは、令和6年6月の子ども若者育成支援推進法の改正により、「家族の介護その他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として定義されました。滋賀県ではこれまでも、その年齢や成長度合いに見合わない重い責任や負担を負うことによって、本人の育ちや学びに影響を及ぼすこと、また、ケアの役割を担い続けることで、進学や就職を諦めてしまうことなどの現状に鑑み、18歳以降の若者も含めて「子ども若者ケアラー」とも呼び、支援の対象にしてきました。

この「子ども若者ケアラー」は、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないなどといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造になっている上、その課題や支援方法については、個別性が高く、家庭に関わる支援者は幅広い視座が求められます。

このため、滋賀県社会福祉士会では、令和5年度に引き続き、県内の実践者の事例等から「子ども若者ケアラー」への理解、及び支援への学びを深められること、および今後の地域支援に活かされる多機関・支援者連携のきっかけとなるような研修会を南部会場・北部会場にて開催します。

予定：第2回目【北部会場】

令和6年12月3日（火）午後 於：米原市役所コンベンションホール

講演（仮題）「わたしのヤングケアラー～障がいのある両親の元に生まれて～」

美容師 高橋美江 氏

令和6年度 滋賀県子ども若者ケアラー支援関係機関職員研修

主催・運営：（公社）滋賀県社会福祉士会

実施主体：滋賀県子ども若者部子どもの育ち学び支援課

## 対象者

〔福祉関係者〕

各市町福祉担当職員（こども家庭センター、子ども若者総合相談窓口担当課、要対調整機関、高齢者・障がい者福祉担当課、重層的支援体制整備事業担当課、保健センター等）、各市町社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員（社会福祉士、ケアマネージャー、保健師等）、居場所支援事業担当者、民生児童委員等

〔教育関係者〕

小・中・高等学校・特別支援学校教員、各市町教育委員会指導主事、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等

## 来場方法

JR大津駅より東へ5分 京阪島ノ関駅より徒歩15分  
公共交通機関での来場のご協力をお願いいたします

## お申込み

右のQRコードをスマートフォン等で読み込み、  
フォームからお申込み下さい

<https://forms.gle/yp1zeit6KiQw5pQT9>

※読み込みが難しい場合は、下記の連絡先（e-mail・TEL・FAX等）  
でもお申込みいただけます（ご所属・職種等・お名前・連絡先）

申込の際の個人情報には本研修会の運営を目的に使用します



## 問合せ先

公益社団法人 滋賀県社会福祉士会

〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター 1階

TEL：077-561-3811（営業時間 9：30～16：30）

FAX：077-561-3835（24時間受付）

E-mail：shiga2944@sirius.ocn.ne.jp（長橋・柴田）

滋賀県子ども若者部 子どもの育ち学び支援課

TEL:077-528-3458 FAX:077-528-4854 Email:jb00@pref.shiga.lg.jp